

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和2年7月臨時会

第2号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和2年7月6日月曜日

議事日程 第1号

令和2年7月6日(月) 臨時会
午後3時会議を開く

- 第1 仮議席の指定
 - 第2 議長の選挙
 - 第3 議席の指定
 - 第4 会議録署名議員の指名
 - 第5 会期の決定
 - 第6 議長の報告
 - 第7 管理者の報告
 - 第8 報告第1号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計繰越明許費の報告について
 - 第9 議案第7号 岩手沿岸南部広域環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第10 議案第8号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第11 議案第9号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第12 議案第10号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
 - 第13 議案第11号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて
- 以 上
-

本日の会議に付した事件

第 1	仮議席の指定	4
第 2	議長の選挙	5
第 3	議席の指定	6
第 4	会議録署名議員の指名	7
第 5	会期の決定	7
第 6	議長の報告	7
第 7	管理者の報告	7
第 8	報告第 1 号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計繰越明許費の報告について	8
第 9	議案第 7 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	9
第 10	議案第 8 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	10
第 11	議案第 9 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	10
第 12	議案第 10 号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求めることについて	11
第 13	議案第 11 号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて	12

出席議員（13名）

議長	伊藤	藤部	力俊	也作	君君
1番	阿野	田野	忠貴	幸徳	君君
2番	中水	野野	正康	勝悦	君君
3番	東遠	梅藤	幸堅	徳市	君君
4番	東阿	部川	祐愛	一明	君君
5番	古船	砥倉	英泰	久治	君君
6番	藤菅	野	広	紀	君君
7番					
8番					
9番					
10番					
11番					
副議長					

説明のため出席した者

管理者	野田	武則	君君
副管理者	戸田	公明	君君
副管理者	戸羽	太三	君君
副管理者	平野	公謙	君君
副管理者	神田	一勝	君君
事務局長	長野	明人	君君
事務局次長	熊谷	英章	君君
会計管理者	橋本	和紀	君君
監査委員	北田	勝弘	君君
監査委員事務局長	西澤		

事務局出席者

幹事	和賀	利典
幹事	下田	牧子
幹事	佐藤	由也
幹事	太田	和浩
幹事	紺野	勝利
書記	松下	一隆

午後 3 時会議を開く

○副議長（菅野 広紀君） 現在、議長が任期満了に伴い空席となっております。

議長が選挙されますまでの間、地方自治法第 292 条において準用する同法第 106 条第 1 項の規定により暫時職務を務めさせていただきます。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員は、全員でありますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○副議長（菅野 広紀君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

大船渡市議会から選挙により、新たに選出された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

お諮りいたします。初対面の方もいるかと思っておりますので、それぞれ自己紹介を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、ただいまから自席において簡単な自己紹介をよろしくお願ひします。

それでは、1 番 阿部 俊作 君。

○議員（阿部 俊作君） 大槌町の阿部俊作でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[1 番 阿部俊作君 起立、一礼]

○副議長（菅野 広紀君） 2 番 野田 忠幸 君。

○議員（野田 忠幸君） 釜石市の野田でございます。初めての議員でございますので、よろしくお願いいたします。

[2 番 野田忠幸君 起立、一礼]

○副議長（菅野 広紀君） 3 番 中野 貴徳 君。

○議員（中野 貴徳君） 陸前高田市から参りました中野貴徳と申します。2 期目に入りました。どうぞよろしくお願いいたします。

[3 番 中野貴徳君 起立、一礼]

○副議長（菅野 広紀君） 4 番 水野 正勝 君。

○議員（水野 正勝君） 住田町から参りました水野正勝と申します。1 期目であります。よろしくお願いいたします。

[4 番 水野正勝君 起立、一礼]

○副議長（菅野 広紀君） 5 番 東梅 康悦 君。

○議員（東梅 康悦君） 大槌町議会の東梅康悦と申します。初めて環境組合の方に参りました。よろしくお願いいたします。

[5 番 東梅康悦君 起立、一礼]

- 副議長（菅野 広紀君） 6番 遠藤 幸徳 君。
- 議員（遠藤 幸徳君） 釜石市市議会の遠藤です。よろしくお願いいたします。
昨年からの組合の理事になっています。よろしくお願いいたします。
[6番 遠藤幸徳君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君） 7番 東 堅市 君。
- 議員（東 堅市君） 大船渡の東と申します。若いのでクールビズで来てしまいました。大変申し訳ありません。今回初めての議会となります。東と申します。よろしくお願いいたします。
[7番 東堅市君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君） 8番 阿部 祐一 君。
- 議員（阿部 祐一君） 住田町の阿部祐一でございます。昨年の10月からの改選によりこちらの方に選出されました。よろしくお願いいたします。
[8番 阿部祐一君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君） 9番 古川 愛明 君。
- 議員（古川 愛明君） 釜石の古川です。よろしくどうぞお願いします。
[9番 古川愛明君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君） 10番 船砥 英久 君。
- 議員（船砥 英久君） 大船渡市の船砥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
[10番 船砥英久君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君） 11番 藤倉 泰治 君。
- 議員（藤倉 泰治君） 陸前高田、藤倉でございます。よろしくお願いいたします。
[11番 藤倉泰治君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君） 13番 伊藤 力也 君。
- 議長（伊藤 力也君） 大船渡市の伊藤力也です。どうぞよろしくお願いいたします。
[13番 伊藤力也君 起立、一礼]
- 副議長（菅野 広紀君）
最後になりましたが、私はこの席から自己紹介させていただきます。
陸前高田市議会から参りました菅野広紀と申します。よろしくお願いいたします。
-

- 副議長（菅野 広紀君） 日程第2、岩手沿岸南部広域環境組合議会議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(菅野 広紀君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は、副議長においていたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(菅野 広紀君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、伊藤 力也 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました「伊藤 力也 君」を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(菅野 広紀君) ご異議なしと認めます。

よって、「伊藤 力也 君」が議長に当選されました。

「伊藤 力也 君」が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。

ただいま議長に当選されました「伊藤 力也 君」、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

○議長(伊藤 力也君) はい、13番伊藤です。

[議長 伊藤力也君登壇]

○議長(伊藤 力也君) ただいま、副議長から当選告知がなされましたとおり、皆様方のご決定によりまして、図らずも議長に当選させていただきました伊藤力也であります。

議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長という大役を仰せつかりましたことは、私にありまして身に余る光栄であります。

同時にその責任の重さを痛感している次第であります。

もとより碩学鴻儒な私ではありますが、議員各位のご指導ご鞭撻のもと公正な議会運営を通して沿岸南部地域の循環型社会の形成に身を尽くしてまいり所存でございますので、今後とも議員各位のご協力を心からお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

○副議長(菅野 広紀君) それでは、伊藤議長、議長席へお願いします。

[副議長が退席し自席へ戻り、新議長が議長席に着席]

○議長(伊藤 力也君) 日程第3、議席の指定を行います。

議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条の規

定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

- 議長（伊藤 力也君） 日程第4、本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において5番 東梅 康悦 君、6番 遠藤 幸徳 君の両名を指名いたします。
-

- 議長（伊藤 力也君） 日程第5、会期の決定を行います。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤 力也君） 日程第6、議長の報告であります。
今次、
臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、報告第1号の1件、議案第7号から第11号までの議案5件、合計6件の送付がありましたので、ご報告いたします。
次に、管理者から、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例第16条及び岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例施行規則第8条の規定に基づく、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合情報公開制度運用状況について、報告がありました。
次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。
内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。
以上で議長の報告を終わります。
-

- 議長（伊藤 力也君） 日程第7、管理者の報告であります。
管理者、登壇願います。
[管理者 野田武則君登壇]

- 管理者（野田 武則君） 令和2年7月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。
岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量は、令和元年度において、29,971トンで平成30年度と比較して約98%の量となっております。

平成 29 年度と平成 30 年度との比較においても約 98%であったことから、ごみの搬入量は、わずかながら減少傾向が続いているところであります。

マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、令和元年度においては、スラグが 2,705 トン、メタルが 686 トン排出され、すべて建設資材等に再資源化されております。

ごみ発電については、令和元年度の発電電力量は約 1,317 万 kwh で、そのうち電力会社への売り電量は、約 493 万 kwh となっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業しており、その環境測定値は、基準値を大きく下回っております。また、放射性物質関係の測定結果についても、基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移しているところであります。

これらの環境測定結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

また、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、行政視察及び施設見学を積極的に受け入れているところであります。令和元年度の実績は、行政視察と施設見学をあわせると 19 件で 401 名が訪れております。

当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、取り組んで参ります。

本日の臨時会には、「令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計繰越明許費」の報告、及び「岩手沿岸南部広域環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」等の承認 5 件、のあわせて 6 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（伊藤 力也君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 8、報告第 1 号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計繰越明許費の報告について、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 長野勝君登壇]

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、報告第 1 号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計繰越明許費の報告につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページから 2 ページをご覧ください。

本件は、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算において、繰越明許費として計上した塵芥処理費について、廃棄物処理に不測の日数を要したことなどから、令和元年度内の完了に至らなかったため、4,255 千円を令和 2 年度へ繰り越し、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、議

会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は報告事項でございますので、報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり了承されました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第9、議案第7号、岩手沿岸南部広域環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第7号、岩手沿岸南部広域環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の3ページから5ページをご覧ください。

この条例は、会計年度任用職員のサービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるよう、条例の一部を改正しようとするものであります。

この議案第7号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、令和2年3月19日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 10、議案第 8 号、岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 長野勝君登壇]

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第 8 号、岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 6 ページから 8 ページをご覧ください。

この条例は、働き方改革関連法の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

主な改正内容は、育児短時間勤務職員等である場合にあっては、公務の運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、規則で定める場合に限り、正規の勤務時間以外の勤務を命ずることができるように改めようとするもの、また、職員に対し正規の勤務時間以外の時間における勤務について、必要な事項は規則で定めようとするものであります。

この議案第 8 号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 19 日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求めます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 8 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 11、議案第 9 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 長野勝君登壇]

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第 9 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 9 ページから 11 ページをご覧ください。

この条例は、勤勉手当に人事評価の結果を反映すること並びに通勤手当の距離区分の上限及び支給月額の限度額を引き上げることに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

この議案第 9 号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 19 日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 9 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 12、議案第 10 号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第 10 号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております補正予算書（第 2 号）の専決処分に係る議案書をご覧ください。

この議案第 10 号は、令和元年台風第 19 号に伴う釜石市及び大槌町内の県管理漁港漂流物である災害廃棄物処理を早期に完了させるため予算執行上、補正予算編成の必要が生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年 2 月 26 日付けで専決処分を行い、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書に続く補正予算書の 1 ページをご覧ください。

令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 2 号は、予算の総額

に歳入歳出それぞれ 4,764 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 14 億 12,176 千円とするものです。

2 ページをご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算補正におきまして、歳入は、8 款諸収入、3 項受託事業収入、補正額 4,764 千円で、歳入合計が 14 億 12,176 千円であります。

3 ページの歳出は、3 款衛生費、1 項清掃費、補正額 4,764 千円で、歳出合計が 14 億 12,176 千円であります。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算（第 2 号）に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 10 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 13、議案第 11 号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第 11 号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております補正予算書（第 3 号）の専決処分に係る議案書をご覧ください。

この議案第 11 号は、令和元年台風第 19 号に伴う釜石市及び大槌町内の県管理漁港漂流物である災害廃棄物処理に不測の日数を要したことから予算執行上、補正予算編成の必要が生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 31 日付けで専決処分を行い、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書に続く補正予算書の 1 ページをご覧ください。

令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 3 号）は、繰越明

許費の補正となります。

2ページをご覧ください。

第1表繰越明許費補正は、令和元年度内に事業完了に至らない事業として、1件を計上しております。

3款衛生費、1項清掃費、事業名塵芥処理費、金額4,255千円であります。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより議案第11号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（伊藤 力也君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和2年7月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

午後3時29分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 伊藤 力也

岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長 菅野 広紀

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 東梅 康悦

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 遠藤 幸徳